

## 大規模小売店舗立地法に基づく意見書の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項および第2項の規定により意見書の提出がなされたので公告する。

平成24年10月26日

滋賀県知事 嘉田 由紀子

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ピアゴ豊郷店 犬上郡豊郷町大字高野瀬字下池田197番地1
- 2 提出された意見の概要 彦根市からの意見 駐車場収容台数減少後の台数管理について、適切な対応をお願いしたい。
- 3 提出された意見の縦覧場所および縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
滋賀県総合政策部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1-1  
滋賀県商工観光労働部商業振興課 大津市京町四丁目1-1  
豊郷町産業振興課 犬上郡豊郷町石畑375番地  
彦根市産業部商工課 彦根市元町4番2号  
愛荘町商工観光課 愛知郡愛荘町愛知川72番地
  - (2) 縦覧期間 平成24年10月26日から平成24年11月26日まで